

【別表】

■補正係数

	現場閉所率28.5%以上 (4週8休以上相当)	現場閉所率25%以上、28.5%未満 (4週7休以上8休未満相当)	現場閉所率21.4%以上、25%未満 (4週6休以上7休未満相当)
労務費	1.05	1.03	1.01
機械経費(賃料)	1.04	1.03	1.01
共通仮設費率	1.04	1.03	1.02
現場管理費率	1.06	1.04	1.03

※労務費に関し、労務費分が明らかになっていない市場単価等については補正の対象としない。

※発注者は、現場閉所の達成状況に応じ、上表に掲げる経費等に、それぞれ補正係数を乗じて、変更契約を行うものとする。